



進路だより



福岡県立築城特別支援学校 進路指導課

★保護者意見交流会が行われました

去る令和5年11月29日（水）PTA保護者研修会が行われ、講師として、社会福祉法人恵光園の有馬様をお招きしました。参加された保護者からは子どもたちの進路について多くのご意見・ご質問が出されるなど、大変有意義な時間となりました。

たくさんのお話し頂きましたが、紙面の都合で特に印象的だった内容をお伝えいたします。

《保護者研修会の内容》

- ・働ける子は一人遊びが得意な子が多い。一人遊びができるツールがたくさんあると良い。
- ・大人や周りに「従う力」だけでなく、「自分がどうしたいか考える力」、「提示されたら選べる力」を育てることが大切。
- ・苦手なことは克服できなくても少しずつ慣れることが大切。
- ・社会的に年齢相応の場所を体験する。例）公衆浴場、ゲームセンター、買い物
- ・緊急時のために、頼れる地域生活支援拠点の情報を知っておくと良い。ご家庭だけで抱え込まず、地域の福祉課や相談支援員に相談することも大切。

《意見交流会の内容》

【身辺自立について】

学校では設定できる場面に限りがある

（例）食事 学校で指導できるのは一日の三分の一（朝・**昼**・夜）

昼だけ食事指導しても残りの二回の食事で同じ指導をしなければ、効果が薄い。

（結論）

- ・学校と家庭で同じ目標をもって子どもを指導していきましょう。

【福祉サービスの利用について】

（質問）

- ・親が送迎できない場合バスまでどうやって送るのか？
- ・親がいなくなったとき、我が子はどうなるのか？

（返答）

- ・移動支援等を利用できない場合は自助が第一。タクシー券の有無等は家庭によってケースが異なるため、「私の家はできました。」が通じない。まずは相談支援員や福祉課に行き相談してみる。
- ・住んでいる自治体で使える福祉サービスやサポートシステムを知っておく。



【お金について】

(質問)

- ・就労継続支援 A 型で働いて、障害年金はもらえるの？
- ・就労継続支援 A 型や同 B 型で働く際、利用料などの支払いがあるのか？



(返答)

- ・A 型で働いていても、障がいの程度（等級）に応じて受給することができる。
A 型で月：収入 7 万円で障害年金をもらっている方もいる。
- ・利用料は、世帯の年収による。原則 1 割負担となっているが、無料で利用している人が多い。食事代や交通費等は別になる。

【グループホームについて】

(質問)

- ・グループホームは、亡くなるまで利用できるのか？
- ・利用者が亡くなった後、残ったお金はどうなるのか？
- ・先に親が亡くなった時の不安がある。



(返答)

- ・頼る人がいない場合は、支援員がお見送りもするので、亡くなるまで利用できる。
- ・残ったお金は、後見人もしくは国のお金になるが、なるべくご本人に使ってもらおう。
- ・親が亡くなって親族が残されても金銭の負担がかからないようになっている。
親族にも状況をお伝えしておくのも良い。

★学校より



今回は、特にご意見・ご質問が多かった高等部卒業後の進路決定に向け、とても大切となる実習について、本校の取組をお知らせいたします。

本校の実習について

	知的障がい教育部門		肢体不自由教育部門	
中学部 3 年	6 月	職場体験実習（5 日間）	6 月	職場体験実習（5 日間）
高等部 1 年	前期	校内実習（10 日間）	前期	校内実習（10 日間）
	後期	校内実習（10 日間）	後期	体験実習（10 日間）
高等部 2 年	前期	体験実習（10 日間）	前期	校内実習（10 日間）
	後期	体験実習（10 日間）	後期	体験実習（10 日間）
高等部 3 年	前期	現場実習（10 日間）	前期	現場実習（10 日間）
	後期	現場実習（10 日間）	後期	現場実習（10 日間）
※高等部 3 年生は、期間外に随時、実習を行うこともあります。				

実習先の決定については、必ず希望する施設を見学していただくようにしています。施設によって、作業内容や雰囲気、環境などが異なるため、生徒に合った実習先となるよう、見学をお願いいたします。また、見学を希望する際には、希望施設・希望日時を必ず担任までお知らせください。学校より日程調整を行います。

